



上下水道局からのお知らせ

公共下水道接続のための資金補助及び貸付

くみ取り便所及び浄化槽式便所を廃止して公共下水道へ接続する工事費用について、下記の条件を満たす場合は、上下水道局からその資金の補助、貸付を受けることができます。

1年間の汲取り回数にもよりますが、一般的に汲取り費用よりも下水道使用料が安価になっております。

水洗化の改造工事に対する補助

1 生活扶助世帯補助 (持家)

生活扶助世帯のくみ取り便所や、浄化槽式便所を改造して公共下水道へ接続する場合は、工事の全額を補助します。

2 障がい者世帯補助 (持家)

重度の障がい者世帯のくみ取り便所や、浄化槽式便所を改造して公共下水道へ接続する場合は、工事費の25万円以内で補助します。

3 低地帯建物の下水道接続補助 (持家)

建物が道路より低い位置にあり、汚水ポンプを使用しなければ公共下水道へ接続できない場合、ポンプ設置工事費の5分の3の額で30万円以内を補助します。

4 低所得世帯補助 (持家)

低所得世帯のくみ取り便所や、浄化槽式便所を改造して公共下水道へ接続する場合は、工事費の補助をします。

・年間所得が50万円未満の世帯員のみの場合、工事費の30万円以内。

・年間所得が50万円以上100万円未満の世帯員がいる場合は、工事費の3分の1の額で15万円以内。

※ただし、1~4の補助はいずれも新築工事は該当しません。

公共下水道への接続工事の資金貸付

1 貸付金額・償還方法

- ・1設備につき40万円以内。
- ・共同住宅(同一所有者)は100万円以内。
- ※無利子40回以内の毎月均等払い。

2 借受人

貸付の対象者: 建物の所有者及び所有者の承諾を得た建物の使用者(借家人)




借受人の要件: 所得額50万円以上~1,000万円以下の方
共同住宅の場合は、所得額100万円以上~1,250万円以下の方。

3 連帯保証人

連帯保証人が、1人必要です。

連帯保証人の要件: ①同居人以外であること。②沖縄県本島内に住所を有していること。③所得額が100万円以上であること。

下水道へ接続すると次のような効果が得られます

<p>川や海がきれいになります。</p> <p>汚水が川や海に直接流れ込まなくなると、きれいな自然の水をとりもどし、魚や小鳥の住む、豊かな自然が守れます。</p> 	<p>街がきれいになって生活環境がよくなります。</p> <p>きたないドブや水たまりがなくなると、ハエや蚊などの害虫がいなくなり、街はきれいに整備され、快適な生活環境が生まれます。</p> 	<p>水洗トイレが使えるようになります。</p> <p>くみ取り便所等が、きれいで衛生的なトイレに変わり、いやな臭いがなくなります。近所からの悪臭の苦情がなくなります。</p> 
--	---	---

【お問い合わせ】料金サービス課 排水設備係 TEL:941-7810

口座振替のお願い

全世帯が「納付書」支払いの場合と「口座振替」の場合では1年間の経費はどのくらいちがうのでしょうか?

☆納付書(コンビニ)支払い ☆口座振替の場合



単純試算で **約1億6,400万円** (納付書)

単純試算で **約1,400万円** (口座振替)

上下水道事業は、お客様からお支払いいただく水道料金等によって成り立っております。お一人おひとり様が口座振替をすることにより、経費の削減となり、上下水道事業の効率的な事業運営につながります。

また、納付書の作成が不要なため、紙資源の削減につながり、環境にやさしい納付方法です。
※利用者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

水道料金等のお支払いは便利な口座振替をお勧めします!

●必要なもの●

- ①預貯金通帳
- ②通帳のお届け印
- ③水道番号が確認できるもの(検針票や納付書など)

口座振替可能な金融機関

- 琉球銀行 ○沖縄銀行 ○沖縄海邦銀行 ○みずほ銀行
- コザ信用金庫 ○沖縄県労働金庫 ○ゆうちょ銀行
- 沖縄県農業協同組合(JA おきなわ) ○鹿児島銀行(2月予定)
- ゆうちょ銀行以外の場合、各金融機関の窓口、又はお客様センターでお手続きできます。

ゆうちょ銀行の場合

ゆうちょ銀行窓口で、指定の様式にてお手続きをお願い致します。お手続きには、上記の「必要なもの」の他、下記の口座番号と加入者名が必要となります。

- ・振込先口座番号: 02030-7-14823
- ・払込先加入者名: 那覇市水道事業

※口座振替の手続き後、2ヶ月程度で自動振替が始まります。

振替日: 毎月5日(再振替20日) 金融機関の休業日にあたる場合は翌営業日。

口座振替や料金に関するお問い合わせ

T900-0006 那覇市おもろまち1-1-1
那覇市上下水道局お客様センター TEL:941-7804 / 941-7834
営業時間: 月~土 午前8時30分~午後6時00分
【祝日、12/29~1/3、6/23を除く】

給水装置・排水設備の工事・修繕は指定工事店へ!

住宅・事務所・店舗などの新築やリフォームで水まわり(台所・トイレ・手洗い・風呂場・洗濯機置き場など)の工事を行う場合、上下水道局の指定工事店でなければ施工できない工事があります。

※指定工事店とは、給水装置工事や排水設備工事を適正に施工できるものとして上下水道局が指定した工事業者です。

給水装置工事や排水設備工事の申請

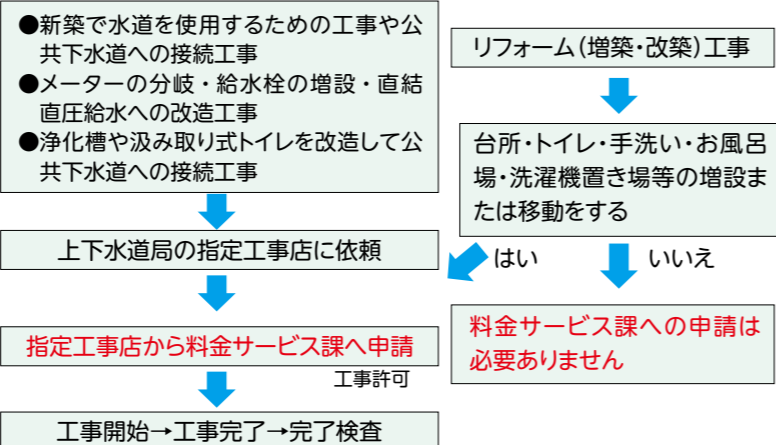
新築やリフォームで給水装置工事や排水設備工事を行うには、上下水道局への申請が必要です。その申請は、指定工事店に依頼して行ってください。(工事費は、2社以上の見積もりを取るようにおすすめます。)

指定工事店は本広報誌最終ページ、または、上下水道局ホームページに掲載されています。



那覇市上下水道局 指定店一覧

検索



【お問い合わせ】料金サービス課 電話941-7810 給水装置工事について → 給水工事係 排水設備工事について → 排水設備係

水道水のコマーシャル! 水道水はおサイフにやさしい!

ペットボトル水やウォーターサーバーの水は、1ℓあたり100円ほどで売られていますが、一方で水道水は0.2円ほどで、約500倍の金額差があります。水道水のコスパは圧倒的なのです!

一日1リットル水を飲むとすると一年間で...



注1: 水道水の単価は使用量により異なります。詳しくは上下水道局ホームページをご確認ください

水道水は安全で便利!

那覇市の水道水は、水道法に基づく毎日検査を行っており、安全性が確保されています。また、水道水は蛇口をひねるだけですぐ使用できるので、大変便利です。ペットボトルを廃棄する手間もなく、リサイクルに掛かるエネルギー消費もないので、環境にもやさしいと言えます。

さらに美味しく飲むヒント

水道水は、冷やして飲むとより一層おいしく飲めます!

【お問い合わせ】総務課 TEL:941-7801

クイズ

人は水を飲まずに生きていけません。では、人は水を飲まずに何日間生きられるとされているのでしょうか?

- ① 4~5日
- ② 2~3週間
- ③ そんなことはない、水分を摂らなくても生きていける

ヒント!! この広報誌の1ページに「からだの水」についての記事がありますので、読んでみてね!

答えがわかった方は、ハガキかFAX、Eメールで①答え、②住所、③氏名、④電話番号、⑤本誌の感想をご記入のうえ、次の宛先までお送りください。

正解者の中から、抽選で10名様に図書カード(1,000円分)を贈呈します。

あて先

T900-0006 那覇市おもろまち1-1-1
那覇市上下水道局 総務課
FAX: 941-7821
Eメール: soumu@water.naha.okinawa.jp

しめ切り

令和3年
1月29日(金)
※当日消印有効

※ご応募の際に得た個人情報、当選者への商品の発送以外に使用することはありません。